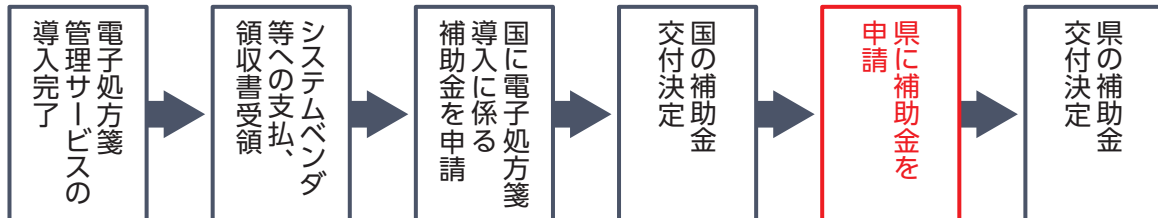


電子処方箋の導入費用を国の補助金に加えて助成します！

千葉県電子処方箋導入促進補助金のお知らせ

申請の流れ

補助対象:国(医療情報化支援基金)の補助金の交付決定を受けた保険医療機関、保険薬局



申請区分、補助率、補助上限額

	県補助金	(1)初期導入	(2)新機能	(3)初期導入+新機能 ※同時導入
大規模病院 (病床数200床以上)	上限額	811,000円	226,000円	1,003,000円
	補助率	1/6	1/6	1/6
病院 (大規模病院以外)	上限額	543,000円	167,000円	676,000円
	補助率	1/6	1/6	1/6
診療所	上限額	97,000円	61,000円	135,000円
	補助率	1/4	1/4	1/4
薬局	上限額	97,000円	64,000円	138,000円
	補助率	1/4	1/4	1/4

※国と県の補助金を合わせて受け取った場合、導入費用に対する財政支援全体の割合は最大で

病院：1/2、診療所・薬局(大型 除く)：3/4、大型チェーン薬局：1/2となります！

申請方法

オンラインにて受付。申請期限：令和7年2月28日(金)必着

※郵送申請を希望される方は事務局までお問い合わせください

必要な添付書類

- ①医療情報化支援基金(ICT基金)の交付決定通知書(写)
- ②システム導入等に要した費用が確認できる書類(カタログ・領収書・契約書等)
- ③振込口座届および振込先口座を確認できる通帳(写)
- ④誓約書
- ⑤役員名簿
- ⑥経費所要額(精算額)調書

お問い合わせ・提出先

■千葉県電子処方箋補助金事務局

〒810-0022 福岡県福岡市中央区薬院1丁目17-28 TOPPAN株式会社 九州事業部 警備室気付

☎ **050-3615-6611** 受付時間:平日9:00~20:00
※祝日・年末年始を除く

専用ホームページ

■千葉県電子処方箋専用ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/hojokin/denshi-shohousen.html>

よくあるご質問

Q どのような施設が補助の対象となりますか？

A 国(医療情報化支援基金)の電子処方箋管理サービスに関連する補助金の交付決定を受けた保険医療機関(医科、歯科)、保険薬局が補助の対象となります。

Q 既に国の補助金の交付決定を受けて、電子処方箋の運用を開始していますが、県の補助金は申請できますか？

A 既に電子処方箋管理サービスを導入して、国の補助金の交付決定を受けた施設であれば、県の補助金は申請可能です。(特に国の補助金を受けた時期の遡及期限を設定しているものではありません。)

Q 申請の際に、①初期導入のみ、②新機能のみ、③初期導入と新機能の同時導入、どの区分を選択すればよいですか？

A 国の補助金を申請した際に選択した区分と同じ区分で申請してください。なお、国の補助金交付決定通知書の表題で区分を確認できます。

Q 申請期限である令和7年2月28日に間に合わせるためには、国の補助金は、いつまでに申請すればよいですか？

A 国の補助金交付決定までに2カ月程度の時間を要するため、遅くとも令和6年12月末までに国の補助金交付申請を行う必要があります。

Q 電子処方箋システムの導入には、時間と手間がかかりますか？

A 導入手順をわかりやすくまとめた手引きを用意していますので、表面下部の二次元コードより、千葉県電子処方箋専用ホームページをご確認ください。電話によるリモートアシストでの申請サポートも行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

Q 県の補助金の交付条件として、「電子処方箋の普及・活用に資する取り組みの実施について承諾すること」と示されていますが、具体的にはどのような取り組みを想定していますか？

A 電子処方箋に関する取り組みについては、別途、ご案内する予定ですが、まずは県が指定する電子処方箋に関する周知広報資料の掲示にご協力いただくことを想定しています。